

尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会 議事要旨

- 1 開催日時
令和5年5月8日(月)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時15分
- 2 開催場所
尾張旭市役所3階 講堂2
- 3 出席機関
尾張旭市小中学校長会小学校代表 川本幸則
尾張旭市小中学校長会中学校代表 浅野謙一
愛知県中央児童・障害者相談センター 上田貴大
愛知県守山警察署 林 文彦
尾張旭市市民生活部市民活動課少年センター 松下香織
尾張旭市こども子育て部子育て相談課 二村正篤
尾張旭市教育委員会 河村晋
- 4 欠席機関
名古屋法務局春日井支局 玉田進吾
尾張旭市小中学校PTA連絡協議会 朝見政広
- 5 出席した事務局職員
管理指導主事 伊藤 和由
学校教育課長 田中 健一
学校教育課指導主事 岩下 徹
- 6 議題
 - (1) 令和4年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告について
 - (2) 令和4年度いじめの認知件数について
 - (3) 「SOS ボタン」運用について
 - (4) 関係機関等の連携について
- 7 会議の要旨

事務局	<p>ただいまから、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催します。私は、司会進行を務めます尾張旭市教育委員会学校教育課指導主事の岩下と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めてまいります。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>次第2を御覧ください。協議会構成機関及び出席者の紹介についてです。資料1を御覧ください。本来であれば、お一人ずつ御紹介するところですが、時間の都合上紙面をもって紹介に代えさせていただきます。</p> <p>それでは次第3、職務代理者の選出についてです。</p> <p>職務代理者の選出は、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第3項で、会長が指名することになっていますので、会長より指名をお願いします。</p>
-----	--

会長	日ごろから子どもたちをしっかりと見守っていただいている愛知県守山警察署の、林さんを職務代理に指名します。
事務局	ただいま会長より指名がありました守山警察署 林さんに、職務代理者をお願いしたいと思います。 それでは、次第4、会長から挨拶をいただきたいと思います。
会長	＜あいさつ＞
事務局	ありがとうございました。それでは会の進行につきましては、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条第1項により会長が議長になりますので、河村会長をお願いします。
会長	それでは、以後の進行を次第に従いまして進めていきます。 次第5の議題について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題の(1)から(3)についてまとめて説明します。 資料3をご覧ください。令和4年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告です。6ページをご覧ください。6ページから7ページに、毎年10月から11月に行う、無記名のいじめの実態調査の結果分析があります。6ページにある「学校に来ることは楽しいですか」との問いに対し、約90%近くの児童生徒が「楽しい」「まあまあ楽しい」と肯定的な回答をしております。ただ、約10%の児童生徒は否定的な回答となっております。解決や改善のための支援を具体的にできるようにしていくとともに、魅力ある学校づくりを進めていく必要があると考えています。 次に「今の学年になって、いじめられたことがあるか」については、年齢が低いほど多く、年齢が高くなるにつれて少なくなっています。これは、低学年のうち、日常の単発なトラブルも含めて「いじめ」と捉えているからだと考えられます。しかし、どの学年・クラスにも嫌な思いをしたり、苦しんだりしている児童生徒がいることを念頭におき、対応・対策をしていく必要があると考えています。 次に「どないじめをされたか」については、小学校・中学校とも「からかい・悪口」が一番多くなっており、いわゆる「いじり」も含まれていると考えられます。また、「ネット・SNS関係」が予想していたよりもかなり少ない結果に見えます。しかし、実際に生徒指導上の問題も起きており、目に見えて現れていないいじめもあると想像できます。今後も引き続き情報モラル等に関する指導を充実させるなど、事前の指導が必要だと考えています。 「いじめられてどうしたか」との問いに対し、「がまんした」と回答した割合は小学校では40.4%、中学校で63.1%と、依然として高い数値です。教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保し、児童生徒の変化を見逃さず、一人で悩みを抱えるようなことがないようにしていきたいと考えています。 また、「そのいじめはどうなったか」との問いに対し、いじめられ

たと答えた児童生徒（小学校：956人、中学校：84人）が、「少しなくなつた」「今も続いている」と回答した割合は、小学校では60%、中学校では75%を超えております。見守りや声かけについて、担任だけでなく複数の目で子どもたちの気になる様子について情報共有を図ること、全教職員で組織的、継続的に再発防止に努めていく必要があると考えています。

一方、「いじめをしてしまったことはあるか」という問いでは、小学校では9.8%、中学校では2.2%であり、加害者側の自覚・認識が低いことが予想されます。

学校はアンケートを受け、児童生徒に対し教育相談を行い、いじめの解消に取り組んでいますが、アンケートだけでなく、普段の観察やいじめの積極的認知により早期対応ができるようにすることが求められています。加えて、未然防止の取り組みにより発生件数を減らしていくことも進めていかなければなりません。

続きまして資料4をご覧ください。令和4年度のいじめの認知件数について説明をさせていただきます。

この件数は、学校がアンケートや相談などでいじめが分かり対応した、すべての事案について報告された総数となっています。

下にある昨年度の調査結果と比較すると、小学校においては認知件数が増加しております。一方、中学校においては、小学校とは逆に認知件数が減少しております。

小学校においては、いじめの件数が増えたわけではなく、校長会議や市のいじめ不登校対策委員会など、様々な機会を通して、いじめの定義を確認し、より積極的に認知し早期対応をしていただいた結果だと考えられます。一方、中学校においては、先ほどの「いじめれてどうしたか」の回答の「がまんした割合」が63.1%という高い数字を照らし合わせると、自らいじめを認知してSOSを出せていないことが考えられます。

また、いじめの態様の中で、「パソコンや携帯電話などで、誹謗・中傷やいやなことをされる」という区分について、中学校で3件となっておりますが、これはSNSのトラブルが少ないという意味ではなく、生徒自身も含めて「いじめ」として捉えていない結果だと考えられます。SNSに関するトラブルは、表面化しにくい事案であることから、潜在的には、もっと多くのトラブルがあることも考えられます。学校は家庭と協力し、これまで以上に、スマートフォンやネット利用について正しいルールやマナーが身につくようにすることや、トラブルに巻き込まれた際の対処法などを指導していかなければならないと考えております。

	<p>最後に、資料5をご覧ください。</p> <p>「SOS ボタン」についてです。使い方は、子どもたちがなかなか誰かに直接相談できない困りごとを、タブレットの端末1人1台、配布されているタブレットにボタンがありますので、そのボタンを押してチャット形式で悩んでいることを言う、という形になります。</p> <p>今年の1月から3月のいわゆる3学期間、試験運用をしております。そして、4月からスタートです。3月末の時点で6件です。4月から今日までについてはまだございません。</p> <p>その内訳は小学校2件、中学校4件です。</p> <p>もちろんこれは匿名性もありますので、名前を書いている子もいれば何も書いていないという子もおります。誰かに相談したいときはこの「SOS ボタン」を活用する子も少し出てきているというところはありますし、これを受けて学校に情報提供をしていき、そして誰かに話を聞いてもらうというような流れになっております。</p> <p>このような試みを今年度からスタートしております。これは1つの新たな方法だと思いますので、これを活用しながら、子どもが何かSOSを発信できる場作りも取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>以上、議題について説明を終わります。</p>
会長	<p>それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問等ありますか。</p>
会長	<p>一部の認知件数のところで「その他」が結構多いです。対応で、具体的にどんなものが考えられますか。</p>
事務局	<p>単発の出来事、喧嘩したとか、そういうところは「その他」に入ってくる場所でもあります。今現状はそこまでしか分析ができていないですが、本人が殴られたや金品のトラブルまでではないと判断したところが「その他」に入っていると思われれます。</p>

<p>会長</p>	<p>もともと「学校楽しいですか」というところで、毎年10%近くの子どもたちが「あまり楽しくない」、「楽しくない」という回答をしております。これには、いじめに限らず、学校に馴染めないとか様々な理由があると思いますが、やはりその中に当然、いじめというところも非常に大きなポイントになると思います。また、6ページの区分の仕方に注目すると、学校の方がどのような形で説明して子どもたちにアンケートを配っているかという部分になりますが、SNSとかネットは先ほどの説明にも少ないという説明がありました。しかし、例えば「いたずらやいじわる」、その次に「手紙・メール」という項目もあります。でも、いたずらといじわるはSNS上であったら子どもはどこにつけるのかな、と仲間外れもそうですよね。よくLINEのグループから仲間外れにされたという、「仲間外れ」で記入するのか「SNS・ネット関係」で記入するのか。「SNS・ネット関係」が少ないと言われた中にいろいろな報告を聞いています。例えばゲームでどうのこうのと言っても、その中で、実は課金があったり、いじめがあったり、これはSNSの関係ではないでしょうか。今後、区分の方法を改めて考えた方がよいのではというのが私からの提案です。</p> <p>また、「SOS ボタン」、これは昨年度から何らかの形で子どもたちが困っていたら「SOS ボタン」を押せるように、ということで、1人1台のタブレットを活用して試行的に始めた経緯があります。そういった中で昨年度の3月まで先ほど6件あるというような話ですが、実際にその後の対応、あるいはどうなったのかということが分かっておれば、少し説明していただくと、皆さん方も理解しやすいです。押しっぱなしで終わるということはあってはいけないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>「SOS ボタン」につきましては6件ありました。その中で押された学校名が分かる所につきましては、その学校の教頭先生を通じて報告をしました。また、誰と相談したいですか、という項目もありますので、そこで担任とか養護教諭とか、指定があればその先生から聞いてもらう、というような対応をしておりました。ただ、中にはボタンに自分の気持ちを書いて終わる。相談したいとかではなくて、何か知ってほしいんだ、というようなところもあります。</p> <p>なかなか細かいところまで書かせると、またボタンを押しづらいところもあるか、と思います。しかし、子どもたちがボタンを押している以上は何らかの対応をしないとは思っていません。</p>
<p>会長</p>	<p>子どもたちはやはり聞いてほしいという。そういった思いが強いと思いますので、聞いてもらってその子どもたちとどのような形で柔らかく接していけるかというのも非常に大切だと思います。ぜひ押しっぱなしで終わらないように、例えば、押し書いてある内容がすごいことであれば多分、事務局の方も全学校に周知してこんなような案件はないかというふうに確認されると思いますが、そういうことでも子どもたちは何か期待しているわけです。そういったと</p>

	<p>ころで子どもたちの期待にも応えられるような取り組みにしていきたいと思いますので、お願いしたいと思います。</p>
中学校代表	<p>SNS のトラブルっていたらずらとか仲間外れとか、嫌がらせ。これがやはり一番多いです。具体的には、画像を使ったなりすましとか、誰かになりすまして「お前のこと好きだよ」とかのいたずらがあります。また、小学校の卒業アルバムから画像を取ってきてその画像を使って何か嫌がらせをしたり、性的な嫌がらせをしたりと、その辺がやっぱり気になります。先ほど会長が言われた通りで、改めてアンケートを見ると、手紙とかメールとか今言ったネットや SNS 関係ってというのは、今のいじめの原因にもなっていると思います。</p>
会長	<p>やはり、SNS の区分と実態が違うということで、アンケートにもう 1 つ項目を作られてもよいのではないかと思います。</p> <p>これはこれで集計を取っていて、なかなか分けにくいのであれば実際の行動であったのか、それが SNS でやったのかという、分かりやすく 2 択の項目でもよいので設けられると、意外と SNS はこんな割合だなというのは分かると思います。これも今後の調査の前に検討していただければと思います。</p>
会長	<p>それでは、議題(1)から(3)につきましては、以上とします。</p> <p>引き続き、議題(4) 関係機関等の連携について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本協議会の目的でもあります関係機関との連携ということで、本日お集まりいただいた機関等がいじめ問題に対して、それぞれどういった活動をしているかを共有し、今後のいじめ問題対策に生かしていくことができると考えております。</p>
会長	<p>各機関の取り組みについて、名簿順に発言をお願いしたいと思います。</p>
中学校代表	<p>中学校はどちらかというといじめ問題が減ってきている裏に隠れているものを含めて不登校の対策ということが課題だろうなと思います。いろんな関係機関があるので、連携をしていきたいですが、どこへ連携したらよいかという辺りを上手にやっていければいけないと思うし、担任の先生自身が直接相談を受けたときになかなか担任の先生の方で判断したり、いろんな関係機関につなげたりとかが難しいです。</p>
小学校代表	<p>いじめの中身がだいぶ変わってきているということで、会長の方がご指摘されたこのネットの SNS のあたりは見直していく必要があると思います。</p> <p>実際このネット SNS の関連という項目が出たのが 3 年くらいだと思います。</p> <p>いじめをしたことがある子に対して、違う見方ができるかなと思います。</p>

	<p>特に小学校だと、自分のやったことをあまり意図的にやったことは覚えていないということが多いです。逆に言えば、10%の子どもたちは自分が誰かにしてしまったことを覚えているという見方ができると思います。</p> <p>だから、何らかの記憶に残る指導があったのではないのかな、ということもあります。</p> <p>小学校として自分が難しいなと思っているのは、この加害者に限ると発達障害のある子どもたちの突発的な行動が出て、叩いたり蹴ったりしちゃうということが多々あります。</p> <p>また、フラッシュバックしてずっと昔のことを思い出す子もいます。急に手を出した子がいて、どうしたのって話を聞くと、何年か前にプールの授業で…これいつの話なのっていう話を聞いたことも実際ありました。</p> <p>いじめとひとくくりで言うと難しいけれど、今の学校の中で小学校なんかだと本当に立ち歩きとか、そういう授業に参加できないという子たちがいたり、突発的に何か手足が出ちゃうという子もいたりするので、その子たちへの対応が難しいと思います。</p>
愛知県中央児童・障害者相談センター	<p>児童相談所の方では皆さんイメージがあるかもしれないですが、虐待であったりとか、子どもの養育相談が中心で、令和4年度の方では直接的ないじめとか不登校の相談というのは尾張旭市に関してはありませんでした。</p> <p>虐待を受けている子とかもそうなんですけど、多いのがやっぱり自分が悪いことをしたって言うと怒られるっていうのを非常に恐れているお子さんが多いです。ちょっとこういうことをしたって言うと、どうせまたお父さんお母さんから怒られて、叩かれるのが嫌だから避けるために嘘をつく、悪いことをしても嘘をついて誤魔化すっていう子が多いです。</p> <p>また、家庭環境の方が少し収まればその子が落ち着きます。しかし、虐待の影響でいじめをする子になっている子もあるかもしれないので、連携してやっていきたいなと思っています</p>
愛知県守山警察署	<p>いじめというジャンルに限って言えば、管内では2件くらいでした。ほとんどが触法少年といって、14歳未満の子どもが同じ同級生とか下の人に暴力を振ったとか、そういう事なんですけども、13、14歳未満の子どもがやった行為に関しては法律に触れる行為ということで、最初から分かっていたら被害統計は取ることができなくて、最終的に児童相談所に通告という形になります。そして、14歳以上と14歳未満で取り扱いが全然変わってきています。</p> <p>いじめの対応の区分を見ると、脅し文句に関しては脅迫罪、叩か</p>

	<p>れるとか蹴られるとか、これに関しては暴行罪とか障害罪、物を盗まれる。これは窃盗罪。壊される器物損壊罪とか誹謗中傷といったら侮辱罪とか名誉棄損罪、こういうものに該当はしてきます。</p> <p>同級生に1対1で暴行されたとかの例で、一方が14歳、一方が13歳で被害統計の取扱いが全然変わります。</p> <p>14歳の子に関しては、事件で検察に事件処理しております。13歳の子に関しては結局行為に触れる行為ですので、事件処理はせずに児童相談所への通告となっております。</p>
少年センター	<p>メール相談と電話相談ということで、子どもたちの相談窓口を設けています。街頭見回りでは、今はだいたい9時とか10時にこんな時間帯になぜ小中学生が歩いているのかな、というところで声をかけてもらいます。すると、今から学校へ行きますとか、頭を下げながら行く元気のない子どもたちにもう一度声をかけて、すぐに学校の方にはご連絡をしています。</p> <p>また、メール相談を開設しました。24時間相談できるということで、夜中に打ってくる子どもさんが多いです。ただし、常にメールの子は誰にも漏れてないですよとか、誰かが動いてないですよとかいうようなことも書いていたりしますので、その答え方についてもいろいろ考えています。</p> <p>あと、小学生との電話でよくあるのが担任の先生にはなかなか伝えれないという内容。「先生が忙しそうなんで」とか、「先生は気づいてないのかもしれない」みたいなことをよく電話で相談してきます。いじめられているよ、というところで、その辺のところも学校もアンテナを高くしていただいてももらいたいなとすごく考えております。</p>
子育て相談課	<p>今ここでお話をされているいじめの問題に関し、親御さんの方からいじめがあるけれどもどういうふうにしたらいいのか、どのように取り扱ったらいいのか、というのが数件あります。いろいろと学校の方との連携をしながらどういう状況か確認しながら対応してきます。とりあえず自分たちのところでは深刻な状況ではないのかな、と思っています。学校さんの方がしっかりやっけていただいているのが現状です。</p> <p>今日、会議の方に出席させていただいて、この「SOSボタン」について非常に期待しています。でも、この「SOSボタン」を押すことに関しても、敷居が高くなっちゃうといけなくて、それを押すことによって何かマイナスな面、例えば内申に影響するとかしないとか、そうすると押しにくくなります。</p> <p>1月から3月に6件ということですけど、これからもっと数が増</p>

	<p>えていく。それがいいのか悪いのかわからないですけど、6件が多いのか少ないのかというところもありますけど、それを非常に気軽に利用できるように周知していただければよいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>さまざまなご意見をいただきましたけれども、なかなかいじめというところは難しい。学校自体も静か、街の中も静かです。最初にもお話ししましたが、SNSなんかは本当にわからないです。わからないようにしてしまえば、私たち大人自身も気がつかない状態が続いてしまう、そんな心配もあります。どうしてもいじめを隠してしまう被害者自身も、いじめられていることを隠してしまうというところがやはり一番大きな原因だと思います。</p> <p>やはり話しづらいというのは先ほどもありましたが、先生と子ども、あるいは保護者と子どももそうです。信頼関係です。私もそうですが、本当に親友というところで本当に信頼しているところには何でも打ち明けられます。そういう関係が先生であったり、保護者の間になくてははいけません。</p> <p>学校で一番楽しい授業というのは、授業の良さという前にその信頼関係ができてこそです。ここがやはり一番大切なものだと思います。</p>
会長	<p>関係機関の皆様ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題(4) 関係機関等の連携については、以上とします。</p> <p>最後に、次第6 今後の予定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、今後の予定について説明をさせていただきます。</p> <p>この協議会の開催については、各年度1回ないし2回を予定しております。</p> <p>今年度につきましては、特別に連絡や共有すべきことなどがありましたら、開催したいと思いますので、御協力をお願いします。</p>
会長	<p>その他、何かございますか。ないようですので、これで、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を終了します。</p>